

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

浜通り



さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP「写真で見る東日本大震災」より 仮設住宅に仮設店舗「希望」開店

【5月1日】鹿島区の仮設住宅の一角に「三里仮設店舗『希望』」が全店オープンしました。

『希望』には、小高区の鮮魚店「三上魚店」や、美容室、コインランドリーなど避難区域の事業者が出店しました。

また、南相馬市立小高病院の元院長・遠藤清次医師の「絆診療所」も開設され、近くの仮設住宅に住む小高区の住民が受診に訪れました。

記念セレモニーでは、桜井市長が「鹿島区も小高区も一緒になって町を作り上げましょう」とあいさつし、テープカットでオープンをお祝いしました。



オープンを祝うテープカット



にぎわいを見せる仮設店舗

目次

●南相馬市HP「写真で見る東日本大震災」

- ・仮設住宅に仮設店舗「希望」開店 ----- 1
- ・2年ぶりの運動会
紅白リレーは校庭で! ---- 2
- ・旧警戒区域 防犯訴えパトロール ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 9
- 双葉町 ----- 11
- 大熊町 ----- 14
- 福島市 ----- 18
- 郡山市 ----- 19

◆浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の皆さんへ

- ・一時立入り受けコールセンターのホームページ 携帯電話に対応 ----- 20

●新潟県からのお知らせ

- 高速バス料金支援制度 ----- 21

●交流ルームひばり通信

- ・映画「エクレール・お菓子放浪記」 ----- 22
- ・おこわを作ってたべよう! ----- 22
- ・全国松坂・小唄・日本民謡
日本一大会へのご招待 ---- 23
- ・アルビレックス新潟vsジュビロ磐田
サッカー観戦無料ご招待 -- 24

2年ぶりの運動会 紅白リレーは校庭で！

【5月12日】小高区の福浦小は仮設校舎のある鹿島区の鹿島小の体育館と校庭で運動会を開催しました。

徒競走や紅白玉入れなどは体育館で行い、全校生で行う紅白リレーのみ校庭で行いました。

校庭の放射線量は除染で下がっているものの、児童への健康と保護者の不安を考慮し、体育館と校庭を併用しての開催となりました。

会場には、伸び伸びと駆け回る児童の元気な歓声と保護者からの声援が響きました。



「よ～いスタート！」



親子で仲良く



平均台を渡る児童「おっとっと」



紅白玉入れ「何個入るかな？」



慌てないで！だるまが落ちますよ



何が出るかな？



スタートは1年生



保護者チームも特別参加



白熱したレースを展開



アンカーは6年生

旧警戒区域 防犯訴えパトロール

【4月22日】旧警戒区域の防犯広報活動は小高区と原町区の一部で行われ、立ち入り帰宅した住民に事件事故防止を呼び掛けました。

南相馬署23人、ウルトラ警察隊2人、見守りパトロール隊8人、南相馬地区防犯指導隊10人の合わせて43人が参加し、4班に分かれて空き巣被害防止を訴えるチラシやティッシュペーパーを手渡しました。



小高区役所での出発式



参加した皆さん



区役所を出発するパトロール隊



広報チラシを手渡す



近所の状況を聞くパトロール隊



区内をパトロール



南相馬市からのお知らせ

避難の状況と市内居住の状況

5月10日HP更新

● 避難の状況(平成24年5月10日現在)

平成23年3月11日現在の人口		71,561人
市内居住者	自宅居住	34,409人
	市内の避難所	0人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	4,679人
	市内の仮設住宅	5,249人
	計	44,337人
市外避難者	市外の避難所	8人
	(うち福島県外)	(8人)
	市外の知人宅や借上げ住宅等	20,280人
	(うち福島県外)	(12,677人)
	計	20,288人
その他	死亡(震災以外の死亡含む)	1,585人
	転出	5,069人
	所在不明	282人
	計	6,936人

● 市内居住の状況

	平成23年3月11日現在の人口	平成24年5月10日現在の居住者数	備考
小高区	12,842人	-	一部帰還困難区域 一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
鹿島区	11,603人	13,417人	
原町区	47,116人	33,512人	一部居住制限区域 一部避難指示解除準備区域
計	71,561人	46,929人	

※3月11日以降の転入者及び他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

■ 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

2012.5.10現在(南相馬市HPより)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	7,603	群馬県	402	大阪府	55	富山県	15	和歌山県	4
宮城県	2,989	山梨県	157	兵庫県	51	島根県	15	佐賀県	4
山形県	1,570	北海道	144	京都府	45	長崎県	14	奈良県	3
新潟県	1,335	秋田県	136	石川県	39	三重県	10	徳島県	3
東京都	1,095	長野県	132	沖縄県	29	愛媛県	9	宮崎県	2
埼玉県	970	福井県	120	福岡県	24	鳥取県	8	鹿児島県	1
茨城県	877	岩手県	119	岐阜県	20	岡山県	8	山口県	-
千葉県	691	静岡県	106	滋賀県	20	香川県	8	※海外	15
栃木県	643	愛知県	74	広島県	20	高知県	5	合計	20,287
神奈川県	609	青森県	63	大分県	20	熊本県	5		

次ページへ続きます ▶

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	1,964	喜多方市	120	西会津町	26	只見町	8	鮫川村	2
相馬市	1,929	南会津町	78	会津美里町	23	金山町	7	広野町	2
いわき市	759	会津坂下町	74	棚倉町	23	矢祭町	6	柳津町	1
郡山市	673	猪苗代町	71	下郷町	21	北塩原村	5	塙町	1
会津若松市	480	本宮市	48	三春町	21	矢吹町	5	富岡町	1
新地町	396	川俣町	41	小野町	19	玉川村	5	合計	7,603
二本松市	179	西郷村	40	磐梯町	15	浅川町	4		
伊達市	170	田村市	32	国見町	12	古殿町	4		
白河市	130	鏡石町	31	石川町	11	平田村	3		
須賀川市	121	桑折町	30	大玉村	10	天栄村	2		

津波による甚大な被害があった地域を災害危険区域に指定しました

5月11日HP更新

※原町区の一部が新たに指定されました。

東日本大震災による津波で、家屋が流出するなど、甚大な被害があった地域において、居住するための新たな建物を建築することは危険と判断し、市民の安全を確保するため、災害危険区域に指定し、建築制限を行います。

● 災害危険区域とは

建築基準法第39条に基づき、津波等による危険が著しいため、居住目的である建築物の建築に適しない場所として、市が指定した区域です。

● 指定の内容(建築制限)

区域を指定することにより、当該区域内においては、住居の用に供する建築物(注1)の建築(注2)が制限されます。

(注1) 専用住宅、共同住宅、併用住宅、老人ホーム、病院、旅館、ホテルなど宿泊を伴う建築物が制限されます。

それ以外の建築物(店舗、工場、倉庫等)の建築は可能となります。

(注2) 制限される建築とは、以下の行為となります。

- 新築：更地に新たに建築物をつくること、または別棟で新たに建築物をつくること。
- 増築：敷地内の既存建築物に増築すること。
- 改築：従前の建築物を取壊し、これと位置、用途、構造、階数、規模がほぼ同程度のものを建てること。
- 移転：同一敷地内で、建築物を移すこと(曳家)。敷地が異なる場合は新築。

次ページへ続きます ▶

指定する区域

災害危険区域一覧	
鹿島区	
大字名	字名等
北右田	劔宮の一部、八龍町の一部、塔場の一部、八斗蒔、桶師屋、竹花の一部、宮田、北染師、沼田、染師、軍塚、稲荷田、浜田、北高屋釜、南高屋釜
南右田	蓮花町、踏切、蛭田、中ノ内、金山田、前田、瀬戸内、高畑の一部、前畑、西畑の一部、南沢田、竹花、大古内、二ツ沼、谷地
大内	仲田、堤下の一部、館下の一部、高田の一部、町田の一部、明神、川前、南田
鳥崎	添越の一部、原田、寺下、南谷地、牛島、石崎、浜、町、戸屋の一部、南入の一部、寺前の一部、宮田の一部、大匳の一部、鳥居作の一部、中谷地、前谷地、大木戸、北向の一部
北海老	大森の一部、明神前の一部、甲姥懐の一部、西庭の一部、玉貫の一部、姥懐の一部、浦尻、釜舟戸、岩穴前の一部、中谷地、磯ノ上の一部、糠塚の一部、鳥喰の一部、中堤の一部、東浦尻、乙姥懐の一部、釜舟戸北、港口、釜舟戸西、釜舟戸東、釜舟戸堤内、坂見前的一部分
南海老	福田、高屋釜、水久保、蛭沼、下沖、北原の一部、北町の一部、南町、釜前、西畑の一部、竹ノ内、竹ノ内前、中谷地、中屋敷、劔ノ宮
原町区 ※旧警戒区域を除く	
上渋佐	穴田の一部、寺崎の一部、南谷地の一部、北谷地の一部
下渋佐	仲西の一部、南谷地、赤沼、湊、大身、平、大橋、後川の一部、南赤沼
萱浜	北谷地の一部、北赤沼、赤沼、見谷地、切付、須賀前、蔵前、百目木、八龍前、西田、オノ下、新赤沼、南見谷地の一部、中切付、東蔵前、三軒屋、北畑、作道、十日穴、三角谷地、南谷地、前田、北迎、軍平の一部、北オノ上的一部分、南オノ上、神田、愛原の一部、長沼
雫	権現下的一部分、山畑的一部分、上ノ台、台畑、北畑、東坊志、京塚沢的一部分、北匳田、犬這的一部分、五畝田的一部分、南谷地
北泉	地藏堂的一部分、脇的一部分
金沢	船沢的一部分、前田的一部分、水神崎的一部分、浦的一部分

※ 字名には登記簿等と異なる表記の地区があります。

告示年月日(効力が発生する日)

鹿島区 平成24年4月 3日 南相馬市告示第27号
 原町区(旧警戒区域を除く) 平成24年5月11日 南相馬市告示第55号

問い合わせ

建設部 建築住宅課 建築営繕係

TEL: 0244-24-5255 FAX: 0244-24-6151

E-mail: kenchikujutaku@city.minamisoma.lg.jp

BSプレミアム「きらり！えん旅」で千昌夫さんが南相馬市にやってきます！

5月2日HP更新

震災で大きな被害を受けた東北を励まそうと、市町村を訪ねるNHK・BSプレミアムの番組「きらり！えん旅」で、歌手の千昌夫さんが、南相馬市にやってきます。

「えん旅」の「えん」とは、東北を“応援”しようという“援”、ふるさと自慢を訪ね歩き、地元の方々“ご縁”をつなぐ“縁”、旅の終わりにステージで芸を披露する“公演”の“演”など、さまざまな意味が込められています。

そこで今回、千昌夫さんに南相馬市のよさをアピールしてくれる方を募集します。

おすすめの風景、隠れた穴場をご存じの方、伝統料理、伝統芸能、自慢の特技などでもてなしたい方、その他、南相馬市のこんな魅力を伝えたいというアイデアのある方、アピールしたい内容と連絡先を手紙かはがき、またはファックスでお知らせください。

自薦、他薦は問いません。

南相馬市の素晴らしさを、全国に広めてください！

千昌夫さんが旅するのは、7月7日から3日間。

たくさんのご応募、お待ちしております！

「ふるさと自慢」の応募先は、
宛先：〒975-8686
南相馬市役所経済部観光交流課
ファックス番号 0244-22-3100

▶▶▶ 応募フォームはホームページからダウンロードできます。

※実際にテレビ取材する場合は、番組制作スタッフからご連絡します。

問い合わせ

南相馬市役所 経済部 観光交流課
〒975-8686
南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市役所 西庁舎1階
TEL: 0244-24-5263
FAX: 0244-22-3100
E-mail: kankokoryu@city.minamisoma.lg.jp

避難指示解除準備区域における事業再開について

5月15日HP更新

平成24年5月14日付けで、国の原子力被災者生活支援チームにおいて、新たに「**その他市町村長が復旧・復興に不可欠だと認める事業**の再開」(下記「※参考1のとおり」)については、市町村長の判断のもとで事業再開が可能であるとの方針が示されました。

市としては、この方針に基づき、本区域の復旧・復興に不可欠な事業であるとの可否については、適宜、国との協議を踏まえたうえで、判断します。

なお、今後、市内事業者等が「避難指示解除準備区域」で事業活動を再開するにあたっての留意事項および基本的な事務手続き等については、次のとおりとなります。

【※参考1】

一時帰宅者や復旧・復興作業に携わる事業者などを対象とした事業(小規模小売店、食堂、診療所(入院を除く。))などについては、**※2 防災・防犯などに留意すること**を前提に、市町村長の判断のもとで事業再開が可能。(※『5月14日付け国原子力被災者生活支援チーム通知』から抜粋)

【※参考2】

防災・防犯対策については、各事業所から提出のあった事業再開届出書(詳しくは、**【2 事業再開のための事務手続き】**を参照ください。)を基に情報収集に努め、警察署及び消防署とも連携を取りながら、防災・防犯対策の充実、強化を図ります。

1 事業再開にあたっての留意事項

- (1) 事業再開にあたっては、居住者を対象とした事業ではなく、一時帰宅者や復旧・復興作業に携わる事業者を対象とした事業となります。
- (2) 区域内での防災・防犯については十分に留意するとともに、特に喫煙や火器を使用する作業を行う場合等には、火の取り扱いに細心の注意をしてください。
- (3) 本区域内での宿泊、本区域外からの集客を主とする事業の再開(宿泊業・観光業など)はできません。
- (4) 本区域においては、現時点では未だにインフラ(上下水道など)の復旧が万全ではない地域もあることから、そういった状況も踏まえたうえで、事業再開の判断をしてください。
- (5) 事業再開に伴い新たに発生したごみについては、事業者の責任で処分してください。ただし、これまで区域内で保管されていたごみについては、国が処理・処分しますので、持ち出すことなく、仮置場が設置されるまで、敷地内又は屋内で保管してください。
- (6) 事業所等の営業にあたっては、**※3 関係法令等**を遵守してください。
- (7) その他、事業再開にあたっての判断が困難な場合は、適宜、市にご相談ください。

【※参考3】

●食品衛生法上の食品営業について

再開する場合は、事前に福島県相双保健福祉事務所衛生推進課食品衛生チーム(電話0244-26-1339)にお問い合わせください。

●医療機関(診療所)について

再開する場合は、事前に福島県相双保健福祉事務所医療薬事課医事薬事チーム(電話0244-26-1330)にお問い合わせください。

次ページへ続きます 

2 事業再開のための事務手続き

- (1) 事業再開届出書を提出する前に、市との事前協議
- (2) 市と国の現地対策本部との調整((1)を受けて必要に応じて)
- (3) 事業者が市に事業再開届出書を提出
※本年4月16日以降に既に事業を再開している製造業等についても提出してください。
- (4) 市が事業者からの再開届出書を受理
- (5) 事業者による事業再開

問い合わせ

■市との事前協議・事業再開届出書に関すること
 経済部 商工労政課 企業支援係・商業振興係
 TEL: 0244-24-5264
 FAX: 0244-23-7420
 E-mail: syakorosei@city.minamisoma.lg.jp

■避難指示区域の見直しに関すること
 復興企画部 危機管理課
 TEL: 0244-24-5232
 FAX: 0244-23-2511
 E-mail: kikikanri@city.minamisoma.lg.jp



みなみそうまチャンネル。
 Channel assist by
 yoozma
 www.yoozma.jp

番組内容 [5月14日～]

※1週間ごとに変わります。

パソコン視聴

1. オープニング&今週の番組
2. 南相馬桜百景～原町・鹿島編～
3. 放射線と環境講演
4. みんな共和国体験レポート
5. はらまち春の市民まつり
6. 季節便り～仮設住宅から 茶道の心を味わう
7. 南相馬見聞録～高倉文殊堂～
8. 南相馬市民の歌
9. 波乗り体操
10. みなみそうまチャンネルの操作説明
11. お問い合わせ

アクトビラ配信（視聴エリア外にお住まいの方）

1. オープニング&今週の番組
2. 南相馬を、忘れない 春
3. たこやき免許皆伝大会
4. 三里仮設店舗オープニングセレモニー
5. みんかつ第9回 朝日座を楽しむ会
6. ウー・ファンふれあいコンサート
7. 南相馬見聞録～宝蔵寺・阿弥陀寺～
8. 南相馬市民の歌
9. 波乗り体操
10. みなみそうまチャンネルの操作説明
11. お問い合わせ



浪江町からのお知らせ

本宮市の仮設住宅の空間放射線量測定結果(5月8日測定)について

5月9日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

測定地	3/13 晴	3/22 晴	3/27 晴	4/10 晴	4/24 晴	5/8 晴
恵向公園仮設住宅集会所	0.24	0.26	0.31	0.25	0.26	0.24
恵向公園仮設住宅談話室	0.41	0.43	0.40	0.34	0.34	0.33
高木仮設住宅集会所 (本宮運動公園みんなの原っぱ)	0.33	0.35	0.38	0.33	0.32	0.33
小田部仮設住宅集会所 (白沢総合支所)	0.44	0.29	0.28	0.25	0.24	0.23
石神第一仮設住宅掲示板西 (しらさわグリーンパーク駐車場)	0.37	0.35	0.36	0.32	0.31	0.29
石神第二仮設住宅集会所 (しらさわグリーンパークサッカー場)	0.33	0.39	0.31	0.30	0.30	0.30
和田石上仮設住宅談話室西 (白沢老人福祉センター)	0.21	0.23	0.22	0.20	0.19	0.20
栗木平仮設住宅 (カルチャーセンター駐車場)	0.24	0.24	0.22	0.22	0.21	0.21

桑折町、福島市内の仮設住宅の空間放射線量測定結果
(5月9日測定)について

5月10日HP更新

(測定地:地上高H=1.0m 単位: μ Sv/h)

測定地	3/15 曇	3/23 曇	3/29 晴	4/11 曇	4/25 晴	5/9 晴
桑折駅前仮設住宅(第一集会所)	0.12	0.13	0.13	0.11	0.10	0.11
桑折駅前仮設住宅(第二集会所)	0.13	0.14	0.13	0.12	0.12	0.11
桑折駅前仮設住宅(第三集会所)	0.15	0.15	0.15	0.17	0.15	0.14
宮代第二仮設住宅	0.22	0.22	0.20	0.21	0.19	0.19
宮代第一仮設住宅(集会所)	0.27	0.25	0.25	0.24	0.22	0.22
北幹線第一仮設住宅(北集会所)	0.14	0.14	0.13	0.12	0.13	0.12
北幹線第一仮設住宅(南集会所)	0.15	0.15	0.15	0.13	0.13	0.14
笹谷東部仮設住宅(東集会所)	0.20	0.21	0.19	0.17	0.17	0.18
笹谷東部仮設住宅(西集会所)	0.24	0.23	0.23	0.23	0.23	0.22
南矢野目仮設住宅(北集会所)	0.12	0.12	0.12	0.11	0.10	0.12
南矢野目仮設住宅(南集会所)	0.11	0.10	0.10	0.10	0.11	0.10
森合仮設住宅(集会所)	0.40	0.41	0.41	0.38	0.34	0.35
しのぶ台仮設住宅(中央)	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11	0.10
旧佐原小学校仮設住宅(中央)	0.06	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07

問い合わせ

災害対策課 放射線対策係

TEL: 0243-62-0123

4巡目一時立入りにおけるペット(犬・猫)の持ち出しについて

5月10日HP更新

警戒区域に取り残されたペット(犬・猫)について、1月29日から実施された3巡目一時立入りにおいて、一定の条件を満たした住民の方々が自らペット(犬・猫)を保護して持ち出せるものとし、4月22日終了時点で計犬2頭、猫6頭が持ち出されました。

この実績を踏まえ、5月19日から実施される4巡目の一時立入りにおいては、事前聞き取りによるペット(犬・猫)の持ち出しの確認を行い、引き続き一定の条件を満たした方々が自らペット(犬・猫)を保護して持ち出せることといたしましたので、お知らせいたします。

●実施期間

4巡目一時立入り期間:平成24年5月19日～7月中旬

●対象区域

一時立入りが行われる全区域(浪江町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町)

●条件

- ①コールセンター受付時にペット(犬・猫)持ち出しの事前申請を行うこと。
 - ②自家用車による一時立入りであること。
 - ③「犬」もしくは「猫」であること。(ただし死骸の持ち出しは禁止します)
 - ④立入者自身の犬・猫であること。(他人の犬・猫の持ち出しは禁止します)
 - ⑤捕獲・移送・今後の飼育等を自らの責任で実施できること。
- ※一時立入りのルールが原則(ペットの捕獲を理由とする時間超過は認めない)。

問い合わせ

福島県保健福祉部食品生活衛生課
TEL: 024-521-7245

福島県借上げ住宅【特例】制度の受付期間について

5月11日HP更新

福島県借上げ住宅特例措置の受付期間について、福島県より**6月入居可能物件(県内の民間賃貸住宅)**についても対象となる旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、7月以降の受付については、現在、明確な結論が出ておりません。通知がありましたら改めてお知らせいたします。

また、住み替え(県内から県内、県外から県内への移動に限る)につきましても、特別な事情がある場合に、**一度に限り(世帯分離も含む)認められます**。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係 TEL: 0243-62-0123

**高速道路 白河・矢吹・須賀川インター無料措置対象を求める
避難者総決起大会開催のお知らせ**

5月11日HP更新

- **開催期日** 5月20日(日)午後1:30～3:00
- **開催場所** 白河市 JA白河本店 セレモニープラザ
- **参加者** 主に県南地方、那須地域に避難する双葉郡民(南相馬市を含む)約300名
(広く町民の皆様の参加をお願いします)
- **出席依頼者** 国会議員、県会議員、町村長、町議会議員各位
- **主催** 無料措置編入を求める避難者総決起大会実行委員会
(浪江ネットワークしらかわなど各町の避難者の会で構成)

問い合わせ

浪江ネットワークしらかわ TEL: 090-6221-6648(若月)

双葉町からののお知らせ

応急仮設住宅等の環境放射線量率簡易測定結果について

5月11日HP更新

福島県内応急仮設住宅等の環境放射線量率の測定結果について、お知らせいたします。

【測定日:平成24年5月11日(金)】

測定箇所	各集会所提示板前 簡易測定値(μSv)		敷地内高線量地点 簡易測定値(μSv)	
	地上5cm 測定値	地上1m 測定値	地上5cm 測定値	地上1m 測定値
福島市:北幹線第二応急仮設住宅	0.347	0.311	0.553	0.515
福島市:さくら応急仮設住宅	0.153	0.152	0.153	0.152
郡山市:富田応急仮設住宅	0.465	0.524	0.763	0.653
郡山市:喜久田応急仮設住宅	0.147	0.138	0.356	0.405
郡山市:日和田応急仮設住宅	0.269	0.394	1.342	1.125
白河市:郭内応急仮設住宅	0.168	0.159	0.342	0.323
会津若松市:城前応急仮設住宅	0.094	0.086	0.324	0.187
猪苗代町:上川原応急仮設住宅	0.099	0.088	0.099	0.093
いわき市:南台応急仮設住宅	0.054	0.050	0.073	0.077
つくば市:つくば連絡所	0.258	0.178	0.271	0.189

問い合わせ

双葉町埼玉支所 住民生活課 TEL: 0480-73-6880(代)

双葉町立小中学校児童生徒および3歳児～5歳児の避難先について

5月9日HP更新

平成24年4月17日現在の双葉町立小中学校児童生徒および3歳児～5歳児の避難先をまとめました。3月から4月にかけて異動および転出(住所を他の市町村に異動する)が多く見られました。特に福島県外から福島県内へ、福島県内ではいわき市への異動が多く見られました。県外は24都道府県および海外へと広範囲に渡って避難しています。

●福島県内外の小中学校児童生徒数(H24.4.17現在)

- ・福島県内…225名(44%)
- ・福島県外…285名(56%)

●福島県内外の3歳～5歳児の数(H24.4.17現在)

- ・福島県内…57名(35%)
- ・福島県外…105名(65%)

●転出者数(H24.4.17現在)

- ・3歳児から中学3年生まで…62名(8%)

問い合わせ

双葉町教育委員会

TEL: 0480-73-6843

一時立入り[四巡目]のお知らせ

5月10日HP更新

四巡目の一時立入りが開始されます。
受付等は町に代わってコールセンターで行います。

【一時立入り受付コールセンター】
☎0120-234-530
※受付時間…午前8時～午後9時(祝・休日含む)

※現在の受付予約状況はコールセンターのホームページで確認できます。

双葉町におけるスケジュール(予定)

●自家用車等による立入り

- 「道の駅ならば」(檜葉町)を中継基地とした立入り
 - ・5月23日(水)、5月27日(日)、6月2日(土)…各350世帯
 - ・6月8日(金)、6月21日(木)…各200世帯
- 「馬事公苑」(南相馬市)を中継基地とした立入り
 - ・6月8日(金)…100世帯
 - ・6月28日(木)…150世帯
 - ・6月30日(土)…200世帯

次ページへ続きます ▶

● バスによる立入り

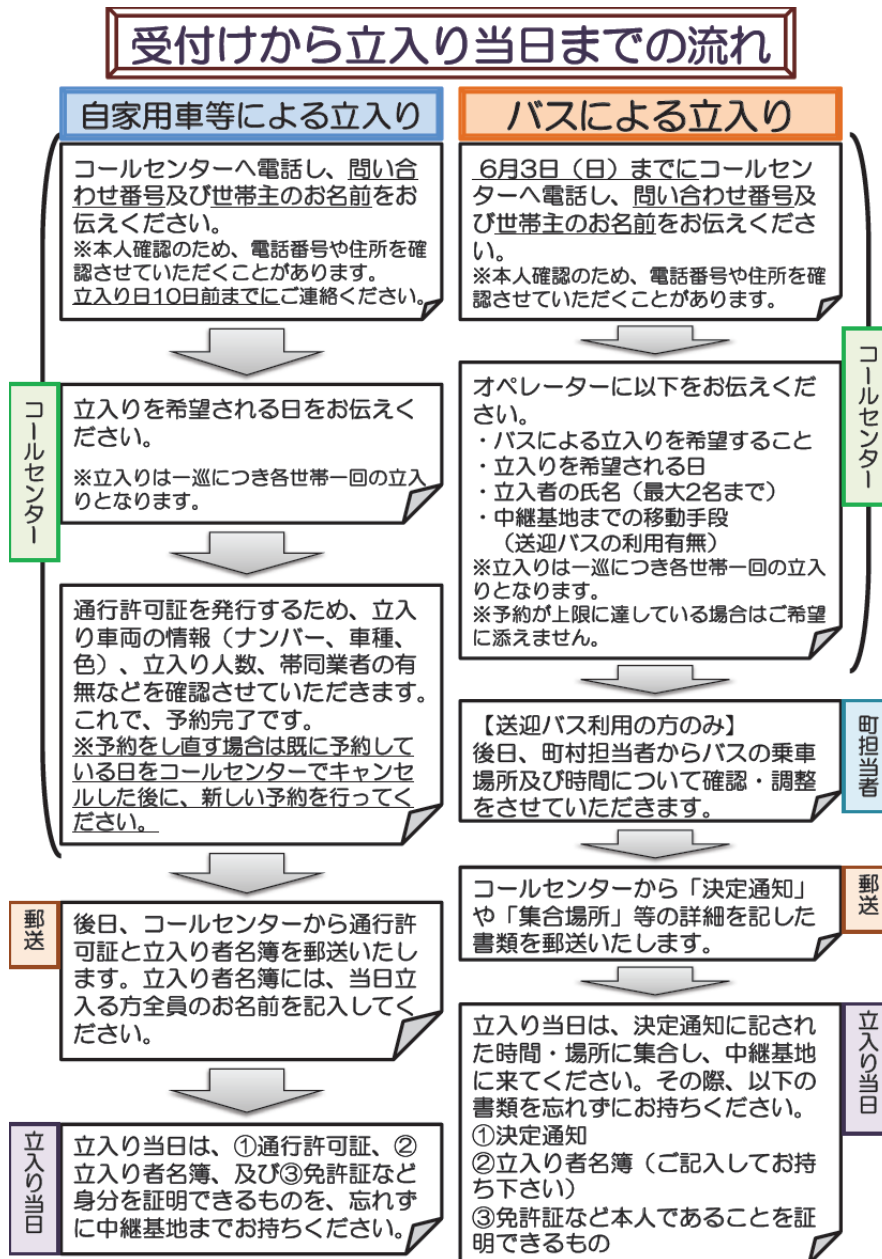
- ・6月15日(金)、6月16日(土)・・・「道の駅ならは」を中継基地として各100世帯
- ※6月3日(日)が締切日ですので、ご注意ください。

【全体スケジュール】

5月19日(土)～7月15日(日)
(7月4、5、11～15日は予備日)


受付から立入り当日までの流れ

四巡目の一時立入りは、原則として三巡目と同様の方法により実施します。



問い合わせ

双葉町埼玉支所 住民生活課一時立入り担当
TEL:0480-73-6925



大熊町からのお知らせ

平成25年 大熊町成人式の予定について

5月8日HP更新

大熊町では、平成25年 成人式の開催を以下のとおり予定しています。

- 開催時期 平成25年1月13日(日)
- 会場 会津若松ワシントンホテル
- 該当者 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方

詳細が決まり次第、該当者にご案内します。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 生涯学習課
TEL: 0120-26-3844(代表)

一時立入り受け付けコールセンターおよびホームページの開設について

5月9日HP更新

原子力災害現地対策本部では、警戒区域への住民の一時立入り、線量計貸出しやスクリーニングの受付を行うコールセンターを開設します。また、一時立入りのスケジュールや受付状況の確認ができるホームページが開設されました。

一時立入り受け付けコールセンターの概要

4巡目の一時立入りについて、これまでは町にて実施していた一時立入り受付等をコールセンターにて行います。一時立入りを希望される世帯の方は、コールセンターへ電話をして、下記実施日の中からご都合の良い日程をお伝えください。

- 電話番号 **0120-234-530**(フリーダイヤル)
- 受付時間 午前8時～午後9時(祝・休日含む)

4巡目一時立入りスケジュール

マイカー

※実施日ごとに受付締切日・制限台数がありますので、お早めに受付をしてください。

中継基地	実施日
道の駅ならは	5/20(日)、5/26(土)、6/1(金)、6/7(木)、6/14(木)、6/16(土)、6/20(水)、6/28(木)、7/1(日)、7/8(日)
馬事公苑	5/31(木)、6/24(日)、6/28(木)
毛萱・波倉 (福島第二原子力発電所付近)	7/7(土)

次ページへ続きます 

●バス

※実施日ごとに人数制限がありますので、お早めに受付をしてください。

中継基地	実施日
道の駅ならば	6/14(木)、6/16(土) ※送迎バスの関係上、6/3(日)までに申し込んでください。

※3巡目までの一時立入り実績等をもとに、世帯主の方宛にお知らせいたしますので、詳しくはそちらをご覧ください。

なお、コールセンターでの受付の際は、お知らせに記載されている「問い合わせ番号」をお申し出いただくとスムーズに受付が行われますので、ご活用ください。

ホームページの開設について

下記のアドレスから、予約状況などが確認できます。

■ アドレス: <http://www.ichijitachiiri.com>

問い合わせ

大熊町災害対策本部 TEL: 0120-26-3844(代表)

4巡目一時立入りにおけるペット(犬・猫)の持ち出しについて

5月10日HP更新

原子力災害対策本部と環境省、福島県では、4巡目の一時立入りにおいて、コールセンター受付時に事前聞き取りによるペット(犬・猫)の持ち出しの確認を行い、引き続き一定の条件を満たした方々が自らペット(犬・猫)を保護して持ち出せることとしましたので、お知らせします。

●実施期間

4巡目一時立入り期間:5月20日～7月上旬頃(大熊町)

●条件

- (1)コールセンター(フリーダイヤル:0120-234-530)受付時にペット(犬・猫)持ち出しの事前申請を行うこと。
- (2)自家用車による一時立入りであること。(車の持ち出しを含む)
- (3)「犬」もしくは「猫」であること。(ただし死骸の持ち出しは禁止します)
- (4)立入者自身の犬・猫であること。(他人の犬・猫の持ち出しは禁止します)
- (5)捕獲・移送・今後の飼育等を自らの責任で実施できること。

問い合わせ

福島県保健福祉部食品生活衛生課
TEL: 024-521-7245

原発事故に伴う高速道路無料措置見直しを求める避難者総決起大会のお知らせ

5月11日HP更新

主催者より参加のご案内がありましたので、お知らせします。

- **開催期日** 5月20日(日)午後1時30分～3時
- **開催場所** JA白河 本店 セレモニープラザ
- **参加者** 主に県南地方、那須地域に避難している原発被害者および趣旨に賛同する者(出席者予定数:300人以上)
- **主催** 高速道路無料措置見直しを求める総決起大会実行委員会

主たる構成団体

- ・浪江ネットワークしらかわ
- ・双葉町避難者の会(白河地方)
- ・富岡町避難者の会(白河地方)
- ・大熊町避難者の会(白河地方)
- ・楡葉町避難者の会(白河地方)
- ・南相馬市避難者の会(白河地方)
- ・那須地域避難者の会

問い合わせ

大会実行委員長(若月) TEL: 090-6221-6648

平成26年1月からの記帳・帳簿等の保存制度の対象者拡大について

5月11日HP更新

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

問い合わせ

相馬税務署 TEL: 0244-36-3111

平成24年度町税の課税について

5月14日HP更新

●個人町民税

平成23年中の合計所得金額に応じて以下のとおり減免となります。
また、昨年度に比べ、より段階的な所得区分により減免となります。

平成23年度		平成24年度	
所得区分	減免の割合	所得区分	減免の割合
500万円以下	全額	300万円以下	全額
		300万円超～400万円以下	10分の9
		400万円超～500万円以下	10分の7.5
500万円超～750万円以下	2分の1	500万円超～750万円以下	10分の5
750万円超～1,000万円以下	4分の1	750万円超～1,000万円以下	10分の2.5
1,000万円超	減免なし	1,000万円超	10分の1

今年度につきましては、諸般の事情により以下のとおりとなる予定です。

- お勤めの方の給与から納める特別徴収につきましては、7月中頃に納税通知をします。
納期については、平成24年8月～平成25年5月までの10回となります。
- 個人で納める普通徴収につきましては、8月中頃に納税通知をいたします。
納期については、平成24年の8月・10月・12月、平成25年2月の4回となります。

●法人町民税

昨年度同様休業もしくは廃業の届出があった場合、確定申告に係る均等割額が全額減免になります。

●固定資産税

昨年度と同様に土地および家屋に係る固定資産税は課税免除となります。なお、北原21～北原25までの地番内の土地および家屋と、法人が本来の用途に使用している償却資産については課税になります。課税決定の時期については、現在検討中です。

●軽自動車税

昨年度同様賦課期日4月1日現在に使用していない車両については減免となります。

なお、減免申請書を同封した課税決定の納付書については、4月16日に発送しましたので、ご確認ください。

●国民健康保険税

昨年度同様に今年度も全額減免になる予定です。

なお、減免等の通知につきましては、9月中頃を予定しております。

住民税(町県民税)申告をお済みでない方へ

申告をされないと、所得証明書などの公的証明書が発行できませんのでご注意ください。
また、東京電力から給与・事業・不動産・農業などの減収分の補償を受けた方につきましては、収入として申告が必要になります。

なお、収入が給与・年金のみでほかに収入がない方は、申告する必要はありません。

問い合わせ

大熊町役場 税務課

TEL: 0120-26-3844(代表)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

5月11日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μ Sv/h)								線量計
			3/14	3/23	3/27	4/5	4/12	4/19	4/26	4/30	
23	夫沢	西北西約2.5km	19.2	19.0	19.0	18.0	15.4	16.6	17.5	16.7	NaI
25	野上	西約14km	-	1.6	1.7	2.4	2.4	2.3	2.3	2.5	NaI
26	野上	西約11km	2.9	3.1	2.9	3.0	3.0	3.0	2.8	2.8	NaI
29	夫沢	西約2.5km	45.1	45.0	44.4	37.1	39.9	42.6	45.3	42.1	IC
30	夫沢	西約2.5km	23.9	23.9	24.4	24.2	20.8	22.0	23.0	21.7	NaI
34	大川原	西南西約8km	3.2	3.4	3.0	3.0	2.9	3.0	3.0	2.9	NaI
35	野上	西南西約7km	11.9	12.8	11.8	12.3	11.7	11.2	11.0	10.8	NaI
36	下野上	西南西約5km	7.6	8.1	7.5	7.6	7.6	7.1	7.0	6.6	NaI
37	夫沢	西南西約3km	58.7	58.6	58.3	54.8	55.8	52.9	57.6	55.6	IC
38	小入野	西南西約3.5km	7.9	8.2	8.0	8.1	7.9	8.0	7.8	8.0	NaI
47	熊川	南南西約4km	28.4	30.3	30.2	28.7	28.5	28.7	28.7	27.0	IC
50	熊川	南約4km	16.9	17.6	17.6	16.8	17.7	17.8	17.8	16.9	NaI

線量計の種類

NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値

IC : 電離箱による値

測定実施者:電力会社

問い合わせ

文部科学省 原子力災害対策支援本部

TEL: 03-5253-4111 内線4604、4605



福島市からのお知らせ

軽自動車納税通知書の様式が変更になります

5月10日HP更新

平成24年度課税分からの納税通知書(納付書)の様式が変更になります。また、東北6県内のゆうちょ銀行および郵便局、指定のコンビニエンスストアでの納付が可能になります。

新たに納付できる場所について

●ゆうちょ銀行および郵便局

福島県、宮城県、山形県、岩手県、秋田県、青森県に所在するゆうちょ銀行・郵便局に限ります。

※納期限経過のものは受け付けできません。

また、指定の郵便振替用紙をお持ちであれば、全国の店舗で納めることができます。

次ページへ続きます ▶

コンビニエンスストア

エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー(北海道)、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

※納期限内であれば、全国の店舗で納めることができます。

納税通知書の様式変更について

平成24年度課税分から軽自動車納税通知書が下記の様式に変わります。



※バーコードが印字されているもののみコンビニエンスストアで納付できます。

問い合わせ 市民税課 税制係 TEL: 024-525-3713

郡山市からののお知らせ

市税がコンビニでも納付できるようになりました

5月9日HP更新

平成24年5月10日(木)から、市内はもちろん全国の主要なコンビニエンスストアで、休日や深夜でも、市税の納付ができるようになりました。

※平成24年5月10日以降に発行された納付書に限ります。

日中は仕事などで、銀行や市役所の窓口に行けない方や、転勤などで県外に引っ越された方なども、お近くにあるほとんどのコンビニエンスストアで24時間365日、手数料なしで市税等の納付ができますので、ぜひご利用ください。

納付できる税目は・・・

- ・個人市県民税(普通徴収)
- ・固定資産税(都市計画税を含む)
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税(普通徴収)

次ページへ続きます ▶

●利用できるコンビニエンスストアは…

- ・セブン-イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・ミニストップ
- ・セーブオン
- ・デイリーヤマザキ
- ・コストア など 全国の主要なコンビニで納付ができます。

●納付にあたっては…

次の納付書は取扱いができませんのでご注意ください。

- ・納期限が過ぎたもの
- ・バーコードが印字されていないもの
- ・金額が30万円を超えるもの
- ・金額が訂正されたもの
- ・破損・汚損などによりバーコードが読み取れないもの

問い合わせ

税務部 収納課 TEL: 024-924-2101

浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の皆さんへ

一時立入り受付コールセンターのホームページ
携帯電話に対応

ケータイ版のコールセンターホームページ

<http://www.ichijitachiiri.com/i/>

一時立入り受付コールセンターに関するお知らせ

お知らせ | 予約状況 | 申込みの流れ

お知らせ

警戒区域への一時立入りの受付を行うコールセンターを5月10日(木)午後1.00から開設します。四巡目の一時立入りのスケジュール(「予約状況」のボタンから確認できます)をご覧ください。申込みの流れに基づき、一時立入りの受付を行ってください。

電話番号(フリーダイヤル)
0120-234-530

受付日時
平成24年5月10日(木)～

一時立入り受付コールセンターに関するお知らせ

お知らせ | 予約状況 | 申込みの流れ

予約状況

【 楢葉町 】一時立入り実施スケジュール

楢葉町 | 富岡町 | 大熊町 | 双葉町 | 浪江町

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24◎ 立入り ならば 330	25	26
27	28	29	30◎ 立入り ならば 330	31		

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2

一時立入り受付コールセンターに関するお知らせ

お知らせ | 予約状況 | 申込みの流れ

申込みの流れ

■コールセンター

手順1

コールセンターへ電話し、「問い合わせ番号」及び世帯主のお名前をお伝えください。本人確認のため、電話番号や住所を確認させていただくことがあります。立ち入り日10日前までにご連絡ください。

手順2

立入りを希望される日をオペレーターにお伝えください。



新潟県からのお知らせ

4月以降継続となった国の高速道路無料措置では対象者が限定されたことから、本県に避難しているお子さんに会いに来られるご家族の方に対し、高速バス料金の支援を開始します。

4月23日HP更新

●対象者

高速道路無料措置の対象外となっている警戒区域等以外の地域から避難し、二重生活を強いられている世帯で、高校生以下の子どもに会いに来られる父・母

■次の1、2の両方を満たしている方が対象者となります。

1. 原発事故の警戒区域等(下表の区域)以外に住民票がある方

浪江町／双葉町／大熊町／富岡町／楡葉町／広野町／葛尾村／川内村／楯館村	
南相馬市のうち、 右記の区域	小高区／原町区／鹿島区小島田／鹿島区塩崎／鹿島区大内／ 鹿島区鳥崎／鹿島区川子／鹿島区南右田／鹿島区江垂／鹿島区寺内／ 市内国有林磐城森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで、2130林班
田村市のうち、 右記の区域	都路町／船引町横道／常葉町堀田／常葉町山根／ 市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで、301林班から303林班までの一部
川俣町のうち、 右記の区域	山木屋／ 町内国有林福島森林管理署161林班から165林班まで、167林班

2. 新潟県に避難している高校生以下の子どもに会いに来られる、生計を一にする別居の父・母

●支援内容

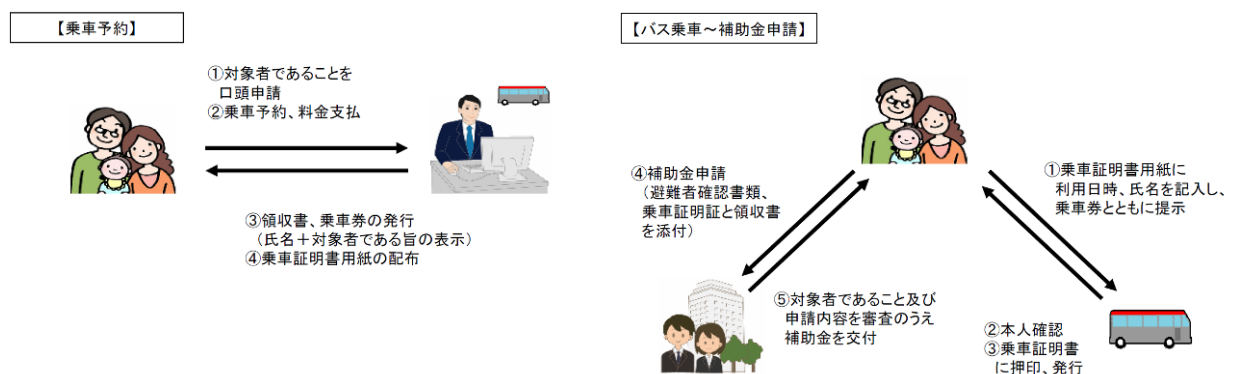
高速バス(新潟一郡山線)往復料金5,400円を1週間当たり1回分

●支援期間

平成24年4月1日～9月30日

●申請方法

利用者はバス会社窓口で乗車手続きをし、申請書に領収書を添付のうえ、新潟県に提出



問い合わせ

県民生活・環境部 広域支援対策課
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1
TEL: 025-282-1775/025-282-1732
FAX: 025-280-5709
E-mail: ngt030210@pref.niigata.lg.jp

《東日本大震災復興支援》

映画「エクレール・お菓子放浪記」上映会

●とき・ところ

5月13日（日） **終了** センター ①午前10時～ ②午後2時～

5月19日（土）中央公民館 ①午前10時～ ②午後2時～

5月19日（土）サンファーム三条 午後7時～

●主催

映画「エクレール・お菓子放浪記」三条市上映実行委員会



招待券について

ご希望の上映会場・上映回の招待券をお届けしましたが、ご都合により、別の会場・回に変更することも可能です。その際は、当日会場係にお伝えください。

「ひなまつり食事会」おはぎを作って食べよう！に引き続き 第3回

『おこわを作ってたべよう！』

●とき・ところ

5月24日（木）総合福祉センター 3階
・調理実習室 9:00～（調理）
・会議室 12:00～（会食）

- 参加費 300円（1人）
- 募集人数 30人
- 参加対象者 三条市に避難されている方（お茶会のみ参加も歓迎！）

**受け付けは
終了しました。**



問い合わせ

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）
TEL: 0256-33-8650
E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp



「全国松坂・小唄・日本民謡日本一大会」へのご招待

全国松坂・小唄日本一大会実行委員会、加茂市、加茂市教育委員会さんより、「第13回全国松坂・小唄・日本民謡日本一大会」にご招待いただきました。

福島県からも、唄と踊りに多数の人・団体が出場します。

故郷の皆さんの唄と踊りを観賞していただくとともに、出場者の皆さんと触れ合って頂ければと思います。

●とき・ところ

6月3日（日） 加茂文化会館大ホール

開場 午前9時30分

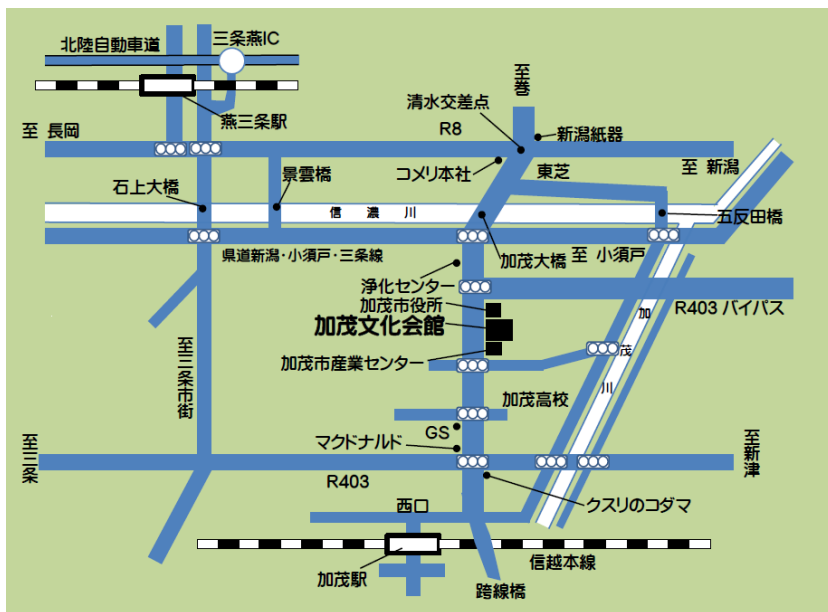
開演 午前10時

入場無料

●特別ゲスト 民謡界の第一人者 **藤堂輝明**（10曲唄います）

●主催：全国松坂・小唄日本一大会実行委員会／共催：加茂市、加茂市教育委員会

招待券は、今週の浜通り×さんじょうライフと一緒にお届けしました。



■加茂文化会館

〒959-1513

加茂市幸町2-3-5

TEL 0256-53-0842

[アクセス]

・信越本線加茂駅西口から徒歩15分
(タクシー乗り場・市営市民バス停留所は駅東口にあり)

・三条燕IC、三条燕ICから車で20分

問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL: 0256-33-8650

E-mail: hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

2012 Jリーグ ディビジョン1 リーグ戦 第12節



VS



サッカー観戦
無料ご招待



福島の子供たちに元気と勇気を！！

新潟県高度情報社会生活支援センター様より、東北電力ビッグスワンスタジアムで行われる『アルビレックス新潟VSジュビロ磐田戦』に無料ご招待いただきました。
試合観戦のほか、試合前には「子供たちのサッカー教室」も予定しています。

● **とき・ところ**

5月19日(土) 東北電力ビッグスワンスタジアム
午後1時 集合 「子供たちのサッカー教室」
2時15分 選手練習風景見学
3時 キックオフ



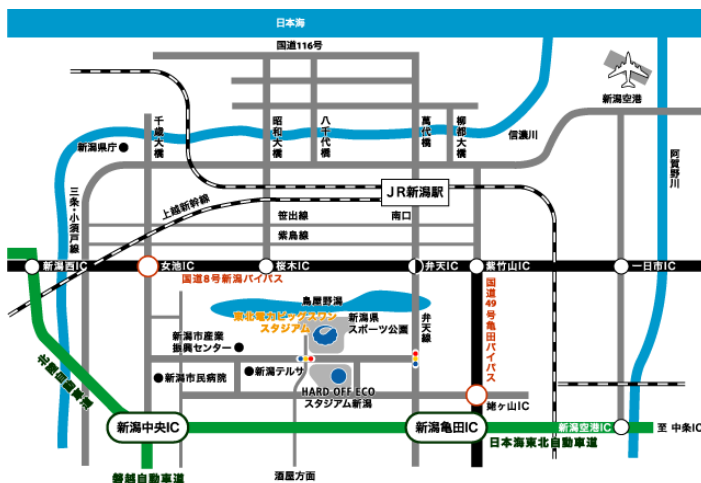
● **申し込み期限**

5月18日(金)

申し込み先

NPOにいがた
(新潟県高度情報社会生活支援センター)
TEL:025-285-7022
E-mail: info@npo-niigata.com

***申し込みは、
上記申し込み先へ直接お願いします。**



被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:男女共生センター内 (二本松市郭内一丁目196-1) 双葉町:旧騎西高校 (埼玉県加須市騎西598-1) 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松氏追手町2番41号) 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0120-455-770	
大熊町	0120-26-3844	
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
福島市	024-525-3793	
本宮市	0243-33-1111	
郡山市	024-924-7101	

**三条市に避難している
世帯数(2012.5.16現在)**

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	43
南相馬市原町区	10
南相馬市鹿島区	1
浪江町	9
双葉町	4
大熊町	2
富岡町	2
川内村	2
いわき市	2
福島市	1
本宮市	1
郡山市	12

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511